

(様式1)

### 自己評価票 7/30 杜の里 2

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	本年度より、「私達は真心を持って愛を育み、皆様に寄り添います」「私達は地域と共に、皆様の望む暮らしをサポートします」を理念とし、家庭的な環境の中で、ご利用者やご家族が安心して生活を送れる施設を目指している。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「理念」を玄関・事務所・職員室・リビングに掲示すると共に、朝の申し送り時に唱和し、日々の意識付けを図り実践に向けて取り組んでいる。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	「理念」については、ご家族や地域の方々の来設時や運営推進会議を通して説明し、理解して頂けるように努めている。ホームを見学に来られた方やボランティアで施設に訪れて下さった方々にも説明し、ご理解・ご協力をお願いしている。	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	ホーム周辺には店舗が少なく、あまり人通りがない。近隣の住宅も新しい方が多く、日常的なおつきあいはできていないが、徐々に地域の方の来訪も増えてきている。近隣の方にお会いした時には、こちらから挨拶をするように努めている。	周囲に店舗や住宅が少ないが、自治会や老人クラブの方に協力して頂きながら、近隣の方々に気軽に立ち寄って頂ける施設を目指していきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や老人会の方に野菜作りを手伝って頂いたり、地域の幼稚園児や中学生に訪問してもらったりしている。また、子供会の古紙回収に協力したり、地域のボランティアの方に大正琴や民謡踊りを披露して頂く等して、交流を図るようにしている。ご利用者が気軽に地域の行事に参加できるような援助は行っていない。	今後は、来設して頂くだけでなく、ご利用者や職員が赴いて地域活動に参加する機会を多く持つていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域のお祭りや運動会の際には協賛し、回覧板に施設を掲載させて頂いている。また、高齢者介護施設を探しておられる方が来設された際には、介護保険のしくみについて説明させて頂く等している。		ご要望があれば介護保険や高齢者福祉に関する相談等を受け付けていきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者の立場から客観的な観点で行われる外部評価と自己評価を対比し、総括的な評価を行うことにより、自ら提供するサービスの質の向上を図ることを目的としていることを理解した上で、アドバイスして頂いた中の必要性の高いものから改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ご利用者入居状況や行事・運営・事故に関する報告の他、質疑応答の時間を設け、頂いたご要望やご意見の内容について話し合い、よりよいサービスの提供に努めている。		
9	市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の集団指導や地域包括センターの方が担当されているケアマネージャー連絡会に出席するようにしている。介護保険に係る疑問や問題が生じた時は、市・区役所担当者に電話等で相談し、指導を仰ぐようにしている。		市町村担当者と直接会う機会は少ないが、集団指導の際には質問票等を利用して指導を頂きながら、疑問の解決に努めている。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ケアマネージャー連絡会や研修会に出席し、講義や資料を通して制度の理解を深め、必要な方に対して支援できるように努めているが、全職員が理解できている状態ではない。		全職員が制度を理解できている状態になるまで、継続して勉強会を行っていきたい。
11	虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の資料や身体拘束排除への取り組みマニュアルを作成し、職員の意識の向上を図っている。更衣や入浴時に全身を観察する、異常があれば報告するように指導し、虐待や拘束を見過ごす事のないように注意している。		短時間ずつではあるが、身体拘束についての勉強会を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>		<p>担当職員の変更は運営推進会議で報告している。出席されなかったご家族には、会議録を郵送してお知らせしている。</p> <p>来設されることが少ないご家族に対しては、ご利用者の暮らしぶりや健康状態に関することをお手紙でお知らせする等も行っていきたい。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		<p>家族会については検討しているが、多忙なご家族も多く、日頃から意見や要望を表しやすい関係作りに努めている。職員もご家族の存在を大切に思い、積極的に関わっている。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員を大切にして馴染みの関係作りに努めることが、ご利用者やご家族にとって安心できる施設になるという運営者の考えの下、できる限り職員が長く勤められる職場作りに努めている。急な職員の退職等の際には人材の確保に努め、ご利用者へのダメージが防げるように努力している。職員を各ユニット職員として固定せず、全職員が全てのご利用者に関わるようにしている。</p>	<p>事情により職員が離職した場合は、説明できる範囲でご利用者やご家族にお伝えしている。</p>
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>認知症実践者研修や介護支援専門員に関する研修、その他、防火管理者講習や衛生・感染予防管理等の運営・業務に必要な講習については、事業所が費用を負担している。研修期間中の職員に対して、他の職員が協力する体制を心がけている。</p>	<p>中心となる職員から順に認知症や管理に関する研修が受けられるように予算を組んでいる。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>ケアマネージャー連絡会、西区・堺市グループホームの会や西区を考える会等に出席させ、意見交換や悩みを相談できる機会を持つようにしている。また、他事業所で行われる勉強会等への参加も呼びかけているが、積極的に参加する職員は少ない。</p>	<p>同じ地域のグループホームの運営推進会議のメンバーとして出席し、他施設の取り組みやご家族等の思いを聞かせて頂いて、自分達の運営や介護の参考にしている。 今後は、職員が他施設の職員と交流できる機会を多く持てるように努め、お互いに学び合えるような関係を作っていきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員の協力の下、明るく風通しのよい職場であるように心がけ、自分の意見や気持ちが言える働きやすい環境作りに努めている。運営者は職員がお互いに影で批判することのないように教育している。</p>	<p>介護・看護に携わる者は理想と現実のギャップを感じることも多く、職員の入れ替わりも少なくはない厳しい現場ではあるが、今後も相談に乗る姿勢に努め、職員お互いに思いやりを持って助け合いができる職場にしていきたい。</p>
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>ご利用者が安心して生活できるように、経験・向上心・資格を考査して職員を採用している。入職後は、勤務姿勢や実績、努力して取り組んだこと等を評価して、向上心を維持することができるように努めている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談を受け付けいたら、ケアマネージャー・看護師・介護職の複数名でご利用者と面談し、様々な問題に対応できるようにしている。施設見学の際には、ご家族のみだけでなくできるだけご利用者にも来設頂き、納得された上で安心して入居して頂けるように努めている。来設できない方の場合は、ご自宅や病院等へ伺って面談している。</p>	<p>入居に関して金銭的な悩みを持っておられるご利用者やご家族もおられるが、できるだけ負担が軽減されるような方法を一緒に検討させて頂いている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>施設見学時や面談時に、十分にお話を伺う時間を持つように努め、ご家族の思いを受け止めた上で、介護相談や説明・助言等をさせて頂くようにしている。</p>	<p>当施設で対応できる事ができない事かを見極めて、十分に説明するようにしている。</p>
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>緊急性に応じて、まず何をすればよいのかの助言ができるように努めている。初期の時点で、ご本人の健康状態やご家族の要望等を把握し、当事業所に対応できるかどうかを見極め、必要と思われる他のサービス紹介等も行うようにしている。</p>	<p>ご本人の残存能力や生活活動状況を見極め、希望される支援ができるだけ自立支援に繋がるように、他のサービス利用を含め必要なサービスの活用に努めている。</p>
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ご利用者やご家族の状況に応じて何度か施設に来て頂く等して時間をかけたり、他のご利用者とお茶を飲んで頂いて施設の雰囲気を感じてもらえるように援助している。また、ご本人・ご家族にとってサービスが必要かどうかについて、十分に話し合うように努めている。</p>	<p>ご本人の心身の状況から考えられる危険リスクをアセスメントし、ご家族にもご協力をお願いした上で、徐々に環境の変化に慣れて頂けるような援助に努めている。</p>
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>理念に掲げているように、共に生活している家族として捕らえ、喜怒哀楽をありのままに受け止めて寄り添う姿勢を大切にしている。また、ご利用者がこれまでの人生で培ってこられたものから学び得る姿勢も大切にしている。</p>	<p>入居前よりご利用者のこれまでの人生において大切にされていること(故郷・仕事・家族・趣味等)の情報収集に努めている。それらの記録は、全職員が目を通し把握するように指導している。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時には、職員から積極的に声をかけ、その時々のご家族の思いを受け止めるようにしている。その上で、ご利用者にとってご家族の存在が大きいことをお話している。		入居前にご家族が経験されたご苦勞や混乱をありのまま受け止める姿勢を大切にしている。
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	双方のお話を傾聴した上で、パイプ役となって情報をお伝えし、できるだけ良好な家族関係が維持できるように援助している。 ご利用者の残りの人生に、ご家族がどのように関わって頂く事が良いのか、一緒に悩み考える姿勢に努めている。		ご家族に毎月利用料を施設にご持参して頂き、定期的にご本人に会って頂いたり、直接近況をお伝えする機会を持つようにしている。また、ご家族と外出して食事したり、知人のお見舞いに行かれる際の援助を行っている。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	子供や孫、ご兄弟や知人に会う機会を多く持つように、ご家族に協力して頂いている。また、共に食事する時間や、自宅に帰る機会が持てるように支援している。		
31	利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ご利用者同士のトラブルがあれば、それぞれの思いを傾聴し、ストレスが軽減される援助方法について話し合い実践している。その内容については、ご家族にお知らせしている。 ご利用者間の支え合いも大切にし、それが負担とならないように見守っている。		ご利用者の共通の楽しみ（ＴＶ・音楽鑑賞）があれば、一緒に過ごせるような場を提供したり、気の合うご利用者が違う階の方である時は、行き来できるように援助している。
32	関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院により退居された方に対しては、状況に応じてお見舞いに伺うようにしている。また、相談事等があれば、いつでも電話や来設して頂いてよいことをお話するようにしている。		今後は、入院等で退居されたご利用者やご家族に葉書を送らせて頂く等して、少しでも精神的な支援が行えるような方法も検討していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1.一人ひとりの把握</b>			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>できるだけご本人の生活リズムを基本とし、レクリエーションや行事についても、声かけをした上で無理強いはないように自由参加にしている。ご利用者の普段と違う表情や態度を敏感に察知できるように、日頃の観察に努めている。思いや希望が聞かれた時には記録に残し、カンファレンスやサービス担当者会議で話し合うようにしている。</p>	<p>利用者様に希望の確認が困難な時には、その人らしく安全で快適な暮らしができるように、居室内の環境（洋式が良いのか和式が良いのか等）についてご家族と話し合うようにしている。空室の状況に応じて、ご利用者やご家族のご希望があれば、居室を変更できる援助も行っている。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご家族や在宅・施設担当ケアマネージャー、病院の担当ケースワーカーから情報を収集し、利用者様の生活歴・病歴等を入居前相談記録用紙に記載し、職員が把握できるようにしている。入居後にご本人やご家族から聞くことができた時は、追加記載して情報の共有に努めている。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>ご利用者それぞれが持つ能力の状態の把握に努め、その状態に合わせた適切な声かけ・見守り・介助に努めているが、十分な状態の把握ができていなかったり、業務が優先されたりすることがある。</p>	<p>職員の状態把握・情報収集能力を高め、ご利用者ができるだけその人らしい一日を過ごせるように援助していきたい。</p>
<b>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>職員一人ひとりが持つ情報を持ち寄り、ケアマネージャーが中心となって、ご本人・ご家族の希望や意向をまとめるようにしている。ご本人ができること・できないことを見極め、様々な職種から見た意見やアイデアを出し合ってケアプランを作成している。</p>	<p>カンファレンス・サービス担当者会議録やケアプランは、全職員が内容を確認してサインするようにしている。カンファレンスや会議に参加できなかった職員は記録に目を通すだけでなく、理解できない事等があれば参加した職員から情報を得る等して、共通の理解ができるように指導していきたい。</p>
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>ご本人から新たな希望が聞かれた時、健康状態が悪化した時、計画の継続が困難になった時、新しいサービスや福祉用具を導入した時、介護度が変わった時には、ケースカンファレンスやサービス担当者会議で話し合っただけでなく、ご家族のご意見も聞かせて頂くようにしている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子や会話の内容を個別経過記録に記載し、職員間で共有するようにしているが、記録を十分に読めていないこともある。実践により気づいたこと（ご利用者ができるようになった事やできなくなった事、上手く対応できた事等）については話し合い、プランの見直しに活かすようにしている。		必ず個別経過記録やケアチェック表に目を通すように、職員同士が注意し合っている。 個別経過記録に記載する際には、ご利用者の言葉や反応をありのまま残すように努め、他職員が結果を正確に把握できるように取り組んでいる。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師を中心にして、協力医療機関との連携に努めている。ご家族による受診や外出介助が困難な方には、職員が移送・同行する等の対応もしている。		当施設やご家族で対応できないサービスについては、他事業所のサービスを紹介させて頂き、ご要望が叶えられるように支援している。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	レクリエーションや行事の際に、区に登録されている地域ボランティアの方等に訪問して頂いている。民生委員の方には、運営推進会議のメンバーになって頂き、地域の情報をお教頂いている。警察には施設の特徴をお伝えし、消防には訓練の際に指導をして頂いている。		消防法の改正に伴い施設が備えなければならない消防設備等がある為、計画的に取り組んでいきたい。 今後も、地域消防の方に施設の設備調査を実施して頂き、指導・助言を仰いでいきたい。
41	他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、サービス事業者と連絡をとり、ご本人の意向や必要性を考慮した上で、長時間の外出介助等の他のサービスも利用できるように支援している。また、ボランティアの方によるマッサージは、ご利用者に喜んで頂いている。		今後も、できるだけ地域ケアマネージャーとの交流を図り、ご利用者の意向に添えるように努めていきたい。
42	地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括センターの職員の方に、運営推進会議に出席して頂いている。これまで権利擁護を必要とされた方はおられない。		権利擁護についての知識を深め、いつでも対応できるようにしておく必要がある。



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>		<p>急病・急変時には、夜間でも相談・受診の受け付けや往診をして頂けるように、ご協力をお願いしている。主治医（内科、歯科）に定期的に往診して頂き、健康管理や異常の早期発見が図れるようにしている。</p>
44	<p>認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		<p>入院生活に伴う臥床による筋力の低下や環境の変化による認知症々状の悪化を防ぐ為に、できるだけ早期の退院となるようにご家族やワーカーに申し伝えている。</p>
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		<p>ご本人やご家族から思いや希望が聞かれた時には、記録に残すように努めたい。また、看取りの指針について定期的に話し合う機会を持ったり、ご利用者それぞれの緊急時対応方法についてまとめておく必要がある。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居 所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケ ア関係者間で十分な話し合いや情報交換を 行い、住み替えによるダメージを防ぐこと に努めている	今までに住み替えられた方はおられない。		ご本人・ご家族の持っている不安や心配事が軽 減できるように、支え合う関係作りに努め、住み 替えによるダメージを防げるように援助したい。
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1.その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ね るような言葉かけや対応、記録等の個人情 報の取り扱いをしていない	日頃から、挨拶や年配の方に対する言葉使いに 注意している。ご利用者一人ひとりに合わせた言 葉かけや対応にも心がけているが、職員の感情的 な声かけになることがある。 個別記録等の個人情報が記載された書類は、保 管場所を定めて管理している。		プライドや羞恥心はその方の持つ力であると受 け止め、傷つけたりプライバシーを損ねたりしな いように注意している。 個人情報保護の取り扱いについてのマニュアル を作成し、ご家族にも同意を得ている。
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きか けたり、わかる力に合わせた説明を行い、 自分で決めたり納得しながら暮らせるよう に支援をしている	日常生活の中で、ご本人が判断できると思われ る事柄については、自己決定できるように援助し ている。状況に応じて、選択肢を用意したり、思 いや希望を表出できるような場面設定を行って いる。ご本人による決定が困難な時は、ご家族にも 相談するようにしている。		ご利用者の思いを、ケアする側のみの推測で決 めつけてしまわないように、職員間で積極的に意 見交換している。
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのでは なく、一人ひとりのペースを大切に、そ の日をどのように過ごしたいか、希望に そって支援している	緊急性を優先することはあるが、できるだけご 利用者の生活習慣やペースに合わせるように努め ている。ご利用者の残存能力や主体的な活動を重 視し、ご利用者全員に同じことをして頂くのでは なく、一人ひとりの希望や能力に応じた援助がで きる職員が増えてきている。		業務の都合のみで、一日の流れを決めてしまわ ないように注意していきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれがで きるように支援し、理容・美容は本人の望 む店に行けるように努めている	お化粧品をしたい方には自由にして頂き、外出等 の際には、ご本人の望む服装ができるように援助 している。認知症々状の進行により服選びができ ない方には、職員がTPOや身だしなみに配慮し て選ぶようにしている。		ご家族の負担も考慮して、訪問理美容サービ スを取り入れ、ご本人の希望を確認した上で、そ の人らしいおしゃれが選択できるようにしている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	落ち着いた雰囲気の中で食事ができるように音楽を流す等して環境に配慮し、それぞれのペースで召し上がって頂いているが、ペースが速すぎる方には声かけしている。残歯・義歯の状態や麻痺の状態を把握し、咀嚼・嚥下力に応じた形態のものを提供している。残存能力に応じて、盛り付けや配・下膳等を手伝って頂くようにしている。		菜園で採れた野菜をメニューに加えたり、おやつとして提供している。 できる方には、お米を研いだり食器を洗って頂いたりしている。調理は困難な方が多い為、手作りのおやつの時等に一緒に行うようにしている。
55	本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在は、喫煙・飲酒を希望されるご利用者はおられない。朝食時やティータイム時の飲み物については、制限のない方には牛乳・コーヒー・紅茶・日本茶等の選択肢を用意して、その都度希望を聞き、嗜好の支援に努めている。おやつに関しては、歯の状態に応じて提供したり、手作りおやつの日を設けたりしている。		月1回は手作りのおやつを提供している。誕生日には、ご本人の好きなショートケーキやお菓子を選んで頂くようにしている。また、行事の際には季節のお菓子をを用意している。
56	気持よい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表の正確な記載に努め、個人の排泄パターンを掴むようにしている。その上で、一人ひとりに合わせた声かけやトイレ誘導を行い、失禁の回数を減らすことができるように援助している。排尿困難のある方に対しては、腹圧をかける援助も行っている。便秘傾向にある時には、看護師に報告して早めに対応している。		夜間も定期的なおムツチェック、尿意の有無等の声かけを行っている。
57	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	できるだけ週3回の入浴維持に努めている。体調や希望に応じて、シャワー浴・清拭で対応することもある。また、一番風呂を楽しみにされている方や午前中に入浴を希望される方もおられるので、入浴の順番を変える等して、できるだけ柔軟な対応に心がけている。		入浴が好きではない方には、さりげなくタイミングを計って誘導し、身体の清潔保持援助に努めている。
58	安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	ご利用者の習慣や希望する時間に合わせて、起床・就寝援助を行っている。ソファで休息される方、午睡される方等、ご本人の望む休息をして頂いているが、昼夜逆転にならないように注意を払っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	将棋・読書・活け花・野菜作り等の趣味の活動を楽しみながら気晴らしができるように援助している。共同で作業する事や個人個人で行う事、その際の能力に応じた役割を提供し、皆で作上げる喜びや競うことで味わう悔しさ、互いに尊敬し合う等、気持ちに動きのある生活を送って頂けるように取り組んでいる。		歌が好きの方が多く、字の大きさに配慮した歌集を作成し、CD等で歌を聴いて頂いたり、DVDで歌番組を観て頂く等の援助を行っている。茶道や書道、詩吟を嗜まれる方に対しては、道具を用意する等して、披露して頂く機会を作るようにしている。誕生日会で、歌や盆踊りを披露して下さる方もおられる。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承の下、お金を所持している方もおられるが、ご自分で使われる機会が少ないのが現状である。認知症々状の進行によりお金の意味が理解できない方に対しては、支払い等を代行させて頂くようにしている。		
61	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気分転換・日光浴・下肢筋力低下予防等の目的で声かけし、ご利用者一人ひとりの体力や身体機能に合わせて、裏庭に出たり近所の散歩援助を行っているが、業務の都合でご希望に添えないこともある。回転寿司を食べに行く等して外出の機会を作り、気分転換を図るようにしている。		気候の良い時には、声かけして近隣や短時間の散歩でも援助するようにしている。また、近くの公園にでかけたり、誕生日のケーキやお菓子を職員と一緒に買いに行ったりする援助も行っている。今後も、外食等で戸外に出る援助を行ってきたい。
62	普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	初詣・お花見等の外出援助を行っている。事故なく外出を楽しみ、季節を肌で感じて頂けるように、職員一同が計画に協力している。ご利用者から買い物や知人に会う為の外出、ご自宅への外泊等の希望が聞かれた時は、ご家族にも協力して頂けるように連絡している。		行事等で外出する際には、ご家族にも参加して頂けるように声かけしているが、積極的なご家族の参加はない。
63	電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご希望に応じて電話をかけたたり、ご家族や知人からの電話を取り次ぐ援助を行っている。 ご自分で手紙を書かれる方はおられないが、ご家族や知人からの葉書や手紙が届いた時には、その方の能力に応じて代読する等の援助を行っている。		基本的に、ご利用者の電話使用は午前7時から午後7時とさせて頂いているが、緊急性に応じて柔軟な対応に努めている。
64	家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会は24時間可とし、ご家族やご利用者の馴染みの方にいつでも来て頂ける体制をとっている。面会時には、ご希望に応じて、居室やリビングでゆっくり過ごして頂けるように努めている。夜間は職員数が少ない為、来設前に電話連絡して頂けるように、ご家族に協力して頂いている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的にご利用者の行動を制限する行為は行わない事とし、転倒・転落等の事故が考えられる方に対しては、まず環境を整えるようにしている。頭部打撲等で生命の危険性が高い場合には、ご本人・ご家族に十分説明した上で、できる限り苦痛が少ない方法で安全が確保されるように援助している。		身体拘束についての勉強会を開き、職員の理解を深めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄 関に鍵をかけることの弊害を理解してお り、鍵をかけないケアに取り組んでいる	見当識障害が高度な方や不穏状態がある方がお られる為、安全面を重視して基本的に出入り口は 施錠しているが、裏庭や1階に行きたいご利用者 には、職員が付き添うようにしている。ご家族に もご意見を伺っているが、当施設の立地環境を考 慮すると施錠しておいた方が良いとお考えの方が 多い。		
67 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しなが ら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握 し、安全に配慮している	一日を通して、職員がご利用者の所在確認に努 めている。居室で過ごされている場合にも、適宜 声かけや安全確認を行なっている。日中は、職員 1名が必ずリビングに居るようにし、場を離れる 時には他職員に声かけすることを徹底している。 ご利用者の居室に入る時やトイレの扉を開ける時 には、必ずノックと声かけを行っている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのでは なく、一人ひとりの状態に応じて、危険を 防ぐ取り組みをしている	刃物や洗剤は、鍵のかかる場所に収納して数を 点検している。その他の物についても収納場所を 決めて片付けるようにしている。収集癖や異食行 為がある方がおられるので、他のご利用者には危 険性を説明した上で、リビングに置きっ放しにせ ずに職員室で保管し、危険防止に努めている。		はさみや工具を持っておられる方は、ご本人と 相談して保管場所を決めて確認している。針等の 裁縫道具は職員室で預かり、いつでも希望時にお 持ちし、使用後に数を確認させて頂いている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を 防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態 に応じた事故防止に取り組んでいる	事故対策委員会を設置し、事故に至った要因や 再発防止策を話し合い、その結果は回覧して職員 全員が共有している。運営推進会議でも報告して いる。火災に備えては、防火管理者を中心に予防 対策に努めると共に、消防署のご協力の下で訓練 を行っている。消火器具等は、半年毎に業者の方 に点検してもらっている。		事故防止策については運営者に伝え、施設設備 (椅子等)の改善にも取り組んでいる。 事故が起ってからではなく、職員がリスクを考 慮して意見を出し合い、予防対策を行えるよう なってきた。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全て の職員が応急手当や初期対応の訓練を定期 的に行っている	緊急時の連絡網を作成し、お互いに協力して対 応するように指導しているが、職員の入れ替わり もあり、全職員が十分に理解できているとは言 えない。応急手当等の定期的な訓練は行えていな いが、日々の介護の中で、処置方法について看護 師が介護職員に指導している。		常に落ち着いて対応できるように、定期的な訓 練を行っていきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を 問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得られ よう働きかけている	防災マニュアルを作成し、発生時の対応や行動 を身につけられるように取り組んでいる。震災等 の状況を設定して、防災訓練を行っている。		ご家族や近隣の方々に、当施設の特徴を理解し て頂き、協力を得られるようにしていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ご利用者の心身の状態を考慮して、起り得るリスクについてご家族に説明している。その上で、ご本人・ご家族の希望を確認し、個々の援助方法について話し合っている。事故を予防する為に、安全な生活空間作りや、ご利用者がお互いに気かけられるような関係作りに努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日、リーダー（日勤者）が体調の確認・バイタルサインの測定を行い、異常の早期発見に努めている。他の職員が体調の変化や異変に気付いた時は、リーダーや看護師に報告して速やかな対応に心がけている。その内容は記録に残し、申し送ったり連絡ノートに記載して情報を共有している。		入浴前には、必ずバイタルサインを測定している。ご利用者が体調不良を訴えられた時にもバイタルサインを測定し、身体の状態を確認している。血圧の変動が激しい方には血圧測定の回数を増やして、異常の早期発見に努めている。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者一人ひとりの服薬・処置一覧表を作成し、職員が薬に関する知識を深め、正確な服薬・処置援助ができるよう取り組んでいる。服薬・処置に伴う継続した観察が必要な時は、申し送りや連絡ノートでの共有を図っている。服薬・点眼に際しては、確実に実施されたことを確認し、確認した職員がケアサービス表にサインしている。		処方薬の説明書をご利用者の介護記録ファイルに閉じ、職員がいつでも確認できるようにしている。また、一人ひとりの内服・点眼・外用薬一覧表に薬名・用法・用量・作用・副作用を記載し、適切な服薬援助が行えるようにしている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便コントロールが大切であるという職員の意識が高まってきており、できるだけ自然排便が促せるように、適度な運動や水分摂取を促したり、入浴時に腹部マッサージ等を行う等して、便秘の予防に取り組んでいる。食事摂取量を考慮した上で、排便困難時の下剤の服用や浣腸の援助を行っている。		野菜の多い高齢者向けの献立を採用している。ご本人の嗜好を考慮した上で、朝食時やティータイム時に乳飲料を提供するようにしている。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	月1回訪問歯科衛生士に口腔内の状態を観察して頂き、状態に適した口腔ケア方法や嚙下体操の指導を受けている。 食後の歯磨きや義歯の洗浄を習慣化し、義歯を使用されている場合は、週1回洗浄剤を使用するように援助している。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立のカロリーや栄養成分は、食材業者の表で確認している。ご利用者一人ひとりの主食・副食の摂取量や飲水量を記録して、最低1200～1300cc / 日の飲水量を確保できるように努めている。また、ムセのある方にはトロミ剤を使用したり、咀嚼が不十分な方にはキザミやミキサー食で対応している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	職員・ご利用者・訪問者の手洗い・うがいを徹底している。インフルエンザの予防注射については、ご利用者と職員が同時期に実施している。感染症の予防・対応については、マニュアルに沿って実施している。季節によって流行しやすい感染症に関する資料ファイルを職員室に置き、知識を持って予防に努めるようにしている。		ご利用者個別の感染症ケアについては、ケアプランに挙げ、統一したケアの実践に努めている。排泄介助や軟膏塗布の援助時には、使い捨ての手袋を使用している。
79	食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は配送時に必ず状態を確認し、調味料や菓子類は使用の際に賞味期限等を確認している。肉や魚の調理の際は、包丁やまな板の面を変えたり、使用後はよく洗浄している。布巾・まな板は最低1日1回ハイター消毒し、食器は乾燥機を使用している。冷蔵庫や電子レンジの中はアルコールで消毒し、ゴミ箱も定期的に洗浄している。		その日の食材や調理物の残りは、全て廃棄処分している。 食事の盛り付けや取り分け時には、使い捨ての手袋を使用している。
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関に花のプランターや観葉植物を置いたり、ご利用者の集合写真や作品を掲示して、家庭的な環境作りに努めている。 道路から玄関までの通路が急勾配である為、階段に手すりを設置している。		エレベーターホールの空間を利用して、ティータムや合唱を楽しんで頂く機会を作っている。
81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、季節の花やご利用者と作製した貼り絵等を貼ったり、設置している水槽内の花や置き物を月1回入れ替えて、季節感を味わって頂けるように工夫している。また、ご利用者の日常や行事の写真を掲示し、ご利用者同士やご家族と見て楽しんで頂けるように工夫している。浴室やトイレ等の共用空間は清潔保持に努め、気持ち良く使用して頂けるように配慮している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング窓側にソファを配置して、気の合ったご利用者同士で話しをしたり、TVや音楽鑑賞をして過ごせるようにしている。リビングの座席は固定せずに、好きな場所で思い思いに過ごせる空間作りに努めている。共有スペースが広くはないので、ご利用者の意見が分かれた時には、どちらかを中断せざるを得ない状況がある。		今後も、できるだけご利用者が思い思いの時間を過ごせるように、家具の配置や時間帯の工夫を行っていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族にお願いし、できるだけこれまで使用されていた食器(茶碗・箸)や衣服、使い慣れた椅子等の家具、大切にしている写真や思いでの品等を持ってきて頂くようにして、居心地の良い居室になるように努めている。安全面に配慮して、ベッドを使用せずに和式にして過ごして頂いている方もおられる。		
84	換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝の掃除やシーツ交換の時には、必ず換気を行っている。共有スペースの温度調節は、ご利用者のご希望を聞きながら、快適に過ごせるように配慮している。高齢者は体温調節が難しいことを理解し、居室の室温にも注意を払うようにしている。また、トイレや洗濯室からの匂いで不快な思いをさせないようにも気をつけている。		それぞれの居室は、ご利用者の希望に応じて職員が温度調節している。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、1・2階の移動にはE Vが設置されている。廊下・トイレ・浴室・共有洗面台には手すりが設置されているが、居室の洗面台は車椅子対応でない。 限られた居室空間の中で、ご利用者の残存能力を活かした生活が送れるように、家具や介護用具の配置を工夫している。		
86	わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	認知症々状の状態に合わせて、さりげない声かけや誘導に努めている。また、ご利用者ご自分達でよく使用される物の位置を変えないようにして、混乱を防ぐようにしている。安全に配慮した結果位置を変更した場合には、十分に説明した上で繰り返し声かけするようにしている。		
87	建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	限られたスペースではあるが、裏庭に花壇・菜園を設け、職員と一緒に水やりしたり肥料を撒いたりしている。ベランダに置いている花のプランターの水やり、洗濯物干しや取り入れの際等に、外の空気を吸って気分転換が図れるようにも援助している。		建物前が駐車場ですぐに道路となっている為、ご利用者が裏庭に出られた際に安全に活動できるように門扉を設置した。

(  部分は外部評価との共通評価項目です )



. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ( 該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と )
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ご利用者やご家族の立場になって考え、少しずつでも自分達でできることから取り組むという姿勢を大切にしています。積極的に意見交換や話し合いを持ち、職員の一人ひとりの得意分野を活かせるようにしています。また、ご利用者の暮らしを支えていくには、自分達も明るく元気であることが必要である為、お互いに気持ち良く勤められるように協力し合っていきたいと思っています。